

提言 重層的支援体制の構築に向けた人材確保と実施計画の策定

令和7年度から本格実施となる重層的支援体制を構築するためには、地域をコーディネートしていく専門的な人材や伴走支援を実現するための人材が必須であることから、その確保に注力するとともに、引き続き社会福祉協議会を中心とした多機関協働の体制構築に向けて取り組まれない。

また、重層的支援体制の必要性や今後の取組などについて分かりやすく示し、市民への周知や人材の確保に生かしていくため、重層的支援体制に係る実施計画を策定されたい。

提言に関連する市の取組内容

(1) R7年度の取組内容

本市では、地域共生社会の実現に向けて、令和7年度より「重層的支援体制整備事業」を本格実施へ移行し、「包括的相談支援事業」や「地域づくり事業」の既存の制度に加え、「参加支援事業」および「アウトリーチ支援事業」の取組を進めております。

これらの事業に取り組む中で、令和5年度から配置した包括化推進員3名と庁内包括マネージャー1名に加え、令和7年度からは参加支援事業コーディネーター1名とアウトリーチ支援員1名を新たに配置しました。地域をコーディネートする専門人材の確保に努め、社会福祉協議会を中心に、既存の支援機関との連携を深め、複雑な支援ニーズに柔軟に対応できる体制を強化しています。

また、令和7年4月に「舞鶴市重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、公開しました。事業の目的、実施体制、内容を明確化し、関係機関との連携や市民への周知に活用します。

(2) 今後の見込み・市の考え方

引き続き、持続可能で質の高い相談支援体制の構築を目指し、地域福祉を担う社会福祉協議会との連携を密にし、効果的な事業展開を図ります。

伴走支援や地域見守りを担う専門人材の育成・確保に努め、支援者の負担軽減と地域全体の課題解決能力向上を図るとともに、広報紙や市ホームページを通じて、地域住民が互いに支え合う意識の醸成に努めます。

市民の皆様が誰もが安心して自分らしく生活ができるよう地域共生社会の実現を目指していきます。

担当課

福祉部 福祉企画課